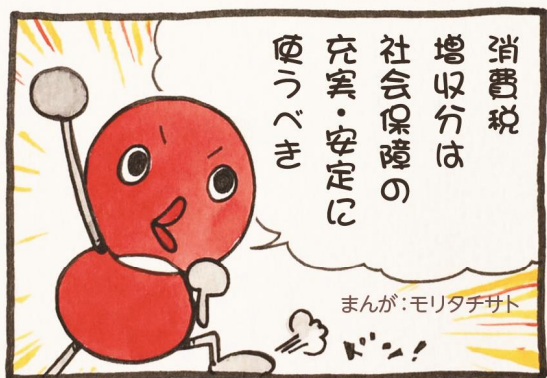
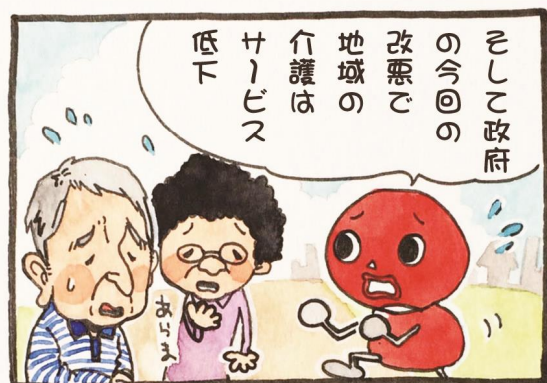
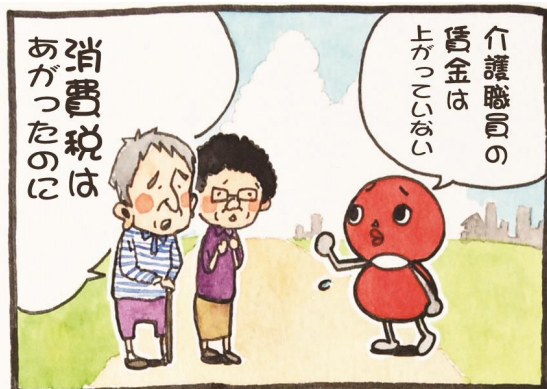


要支援高齢者160万人の介護サービスの低下を招く 医療・介護推進法案に民主党は反対します

衆院厚生労働委員会で、民主党など野党が反対するなか、政府提出の「医療・介護推進法案」の採決が強行され、衆院本会議で可決しました。この法案は要支援高齢者約160万人が介護保険から外され市町村事業に移行する内容で、民主党は強く反対してきました。



■ここが問題! だから反対!

■ 法案は要支援高齢者への訪問介護・通所介護を市町村に移管してボランティア等に委ねるとともに要支援サービス予算の伸びを抑制する内容で、サービスの質と量の低下を招きます。市町村が独自に要支援サービスの委託料(単価)を引き下げられるようにするため、介護従事者の賃金の引き下げを招く危険性があります。

■ 要支援高齢者の約半数は軽い認知症であり、ボランティアでは十分な対応ができません。介護予防・認知症予防のカットで「要支援」高齢者が「要介護」へと重度化したり、施設入居を余儀なくされることにつながる可能性もあります。

■ 「要支援」高齢者が従来受けていたサービスの質と量が保障されなくなり、介護する家族の負担が増え、介護する側も倒れる「共倒れ」、仕事と介護の両立ができなくなり「介護離職」が増えるおそれがあります。

■ 消費税増収分は社会保障の充実・安定化に充てるはずが、いきなり介護サービスがカットされることは容認できません。本来は介護予防の専門性を高め、サービスを充実させることで、「要支援」高齢者の重度化を防ぐべきです。

■ 介護サービスのカットによって「要介護」高齢者や介護離職が増え、その結果、財政負担が増加したり、経済活性化や女性の就労促進を阻むこととなります。

消費税増収分は全額社会保障の充実・安定化に充てるというのが民主党政権下で決定した方針です。しかし安倍政権は消費税増収分5兆円(年)のうち社会保障の充実に充てるのは5千億円のみです。民主党は国民の暮らしを守る政治を貫いていきます。民主党は介護や障害福祉従事者の待遇改善法案を提出し、全党の賛成で、5月16日に介護・障害福祉従事者処遇改善法案が衆院厚生労働委員会で可決されました。

■お問い合わせはこちら



〇〇〇〇議員 〇〇〇〇事務所

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-1 1-1

TEL 03-3595-9988

FAX 03-3595-9961